

市町村議会で議決した意見書等（令和7年3月分）

令和7年4月1日現在

No.	市 町 村 名	件 名	議決年月日	頁
1	北 上 市	インボイス制度(適格請求書等保存方式)の廃止を求める意見書	R7.3.21	1
2	釜 石 市	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	R7.3.19	2
3	八 幡 平 市	安全・安心の医療・介護実現のための人員増と処遇改善を求める意見書	R7.3.24	3
4	八 幡 平 市	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	R7.3.24	4
5	岩 手 町	訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	R7.3.17	5
6	西 和 賀 町	訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	R7.3.19	6
7	金 ヶ 崎 町	訪問介護報酬の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	R7.3.21	7

市町村議会名	意見書の内容
北 上 市	【議決年月日】令和7年3月21日 【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣 【件 名】インボイス制度（適格請求書等保存方式）の廃止を求める意見書 2023年10月、消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されました。これにより、インボイスを発行できない免税事業者は取引過程から排除される可能性があり、逆にインボイス発行事業者（課税事業者）になると税負担と事務的なコストが大幅に増大するという状況が生じています。 制度導入から1年半が経過しましたが、小規模事業者などからは、税負担増や減収による経営状況悪化、インボイスに係る経理事務の過大な負担を訴える声が噴出しています。こうした影響を受ける事業者の中には、個人事業主やフリーランス、個人タクシー運転手、一人親方、小規模農家、シルバー人材センターなど、日本の社会・経済・文化の土台を支える多くの業種が含まれており、インボイス制度による事業活動や国民生活への深刻な影響は、決して看過できるものではありません。 政府は、複数税率下で適正な課税を行うためにはインボイス制度が必要だと主張していますが、従前の「区分記載請求書等保存方式」でも適正な課税は可能であり、そもそも導入の根拠自体が薄弱です。 このままでは、物価高騰等により厳しい状況に置かれた事業者をさらに困難な状況に追い込み、ひいては日本の社会・経済・文化全体に悪影響を及ぼすことになりかねません。 インボイス導入後の小規模事業者等の苦境や昨今の経営を取り巻く環境、反対の訴えに鑑みれば、国の支援措置の拡充だけではもはや不十分であり、小規模事業者等の経営の持続化や経済の活性化の重要性を考えると、今やインボイス制度そのものを廃止することが最良の策であると言わざるを得ません。 よって、国においては、インボイス制度（適格請求書等保存方式）について、速やかに廃止することを強く求めます。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

市町村議会名	意見書の内容
釜 石 市	【議決年月日】 令和 7 年 3 月 19 日 【提 出 先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣 【件 名】 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書 地方分権及び地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。 このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。このような活動範囲の広がりに伴い、近年においては議員の専門化が進んでいる。 一方、今日では、就業者の 9 割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されている。 地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。 よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。 以上、地方自治法第99 条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
八 幡 平 市	【議決年月日】 令和 7 年 3 月 24 日 【提 出 先】 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣 【件 名】 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書 新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となった。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因である。 日本医労連・全大教・自治労連で取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にものぼり、仕事を辞めたい理由（3つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」6割、「賃金が安い」4割、「思うように休暇が取れない」3割、「夜勤がづらい」2割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」2割などとなった。 毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求める。そして、国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要である。安全・安心の医療・介護の実現のために、下記事項を要望する。 記 1 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。 2 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。 ① 労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。 ② 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。 ③ 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。 3 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。 4 患者・利用者の負担を軽減すること。 以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
八幡平市	【議決年月日】令和7年3月24日 【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣 【件名】厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書 地方分権及び地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。 このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。このような活動範囲の広がりに伴い、近年においては議員の専門化が進んでいる。 今日では、就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されている。 地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。 一方で、自治体に事業主としての新たな公費負担が生じることに対する慎重な意見もあり、国民理解の視点からは、年金制度そのものが抱える課題解決を同時に進めるなど、老後の生活の安心を守る必要がある。 よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市町村議会名	意見書の内容
岩 手 町	【議決年月日】 令和7年3月17日 【提出先】 衆議員議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣 【件 名】 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書 昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は2～3%も引き下げられ、多くの事業所から不安の声があがっています。訪問介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。 厚生労働省は、基本報酬の引き下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことをあげています。これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れています。 2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784社に達しました。そのうち「訪問介護」は529社と前年の427社から急増しています。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。 いわての介護を良くする会などが、昨年5月に行った訪問介護事業所アンケートでは、介護報酬の引き下げについて、94.3%が「納得できない」と回答。影響については「事業所の経営が苦しくなる」81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。 訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準です。さらに、2022年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円下回っています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引き下げ分を補えない事業所が出ています。 介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを早急に行うよう求めます。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

市町村議会名	意見書の内容
西 和 賀 町	【議決年月日】 令和 7 年 3 月 19 日 【提 出 先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣 【件 名】 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を 早急に行うことを求める意見書 昨年 4 月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は 1.59% 引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は 2～3% も引き下げられ、多くの事業所から不安の声があがっています。訪問介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。 厚生労働省は、基本報酬の引き下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことをあげています。これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約 4 割の訪問介護事業所は赤字であり、1 軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れています。 2024 年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散は、過去最多の 784 社に達しました。そのうち「訪問介護」は 529 社と前年の 427 社から急増しています。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。 いわての介護を良くする会などが、昨年 5 月に行った訪問介護事業所アンケートでは、介護報酬の引き下げについて、94.3% が「納得できない」と回答。影響については「事業所の経営が苦しくなる」 81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」 71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」 70.0% など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。 訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は 2023 年度で 14.1 倍と高水準です。さらに、2022 年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額 7 万円下回っています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引き下げ分を補えない事業所が出ています。 介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを早急に行うよう、地方自治法第 99 条の規定により国の関係機関へ意見書を提出いたします。

市町村議会名	意見書の内容
金ケ崎町	【議決年月日】令和7年3月21日 【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣 【件名】訪問介護報酬の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書 昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は2～3%も引き下げられ、多くの事業所から不安の声があがっています。訪問介護は、とりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。 厚生労働省は、基本報酬の引き下げ理由として、「訪問介護の利益率が高い」ことをあげています。これはヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れています。 2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784社に達しました。そのうち「訪問介護」は529社と前年の427社から急増しています。調査した東京商工リサーチは「コスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっている」と指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。 「いわての介護を良くする会」などが、昨年5月に行った訪問介護事業所アンケートでは、介護報酬の引き下げについて、94.3%が「納得できない」と回答。影響については「事業所の経営が苦しくなる」81.4%、「ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる」71.4%、「ヘルパーの賃金改善が難しくなる」70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。 訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準です。さらに、2022年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円下回っています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、すでに加算を受けている事業所は基本報酬の引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引き下げ分を補えない事業所が出ています。 介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、町村の現状を考慮しながら、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを早急に行うよう求めます。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。